

令和6年度 清川村教育委員会主催学校教育関係研修等事業計画

令和6年4月8日現在

No.	名称	対象	趣旨	内容	日時	場所	備考
1	幼児・児童・生徒指導担当者会	幼小中担当教員	幼児・児童・生徒指導上の問題に対する理解を深め、校内における体制づくり等に役立てる。 教育相談コーディネーターと連携を図り、効果的な支援体制整備と運営について協議し、円滑な接続に役立てる。	・情報交換 ・研究協議	①5月9日(木)	せせらぎ館	教育相談CO担当者会と合同開催
					②7月19日(金)	村内	(兼学警連と共催パトロール)
					③12月18日(水)	せせらぎ館	
					④2月25日(火)	せせらぎ館	
2	教育相談コーディネーター担当者会	幼小中教育相談コーディネーター	効果的な支援体制整備と運営について協議し、円滑な接続に役立てる。	・県や市町村の就学事務伝達 ・情報交換 ・研究協議	①5月9日(木)	せせらぎ館	幼児・児童・生徒指導担当者会と合同開催
					②8月6日(火)	厚木清南高校	管内教育相談CO・SC連絡協議会を兼ねる ※幼稚園は資料報告のみ
					③1月28日(火)	せせらぎ館	
3	学校体育・保健安全担当者会	幼小中担当教員	体力づくりや保健安全に関する実践的な知識を習得し、各校における幼児・児童・生徒の健康で安全な学校生活づくりに役立てる。	・講義 ・情報交換 ・研究協議	4月22日(月)	せせらぎ館	
4	学校給食指導(食育)担当者会	幼小中担当教員 栄養技師	栄養技師と連携し、情報の共有化を図るとともに学校における食育推進体制づくりに役立てる。	・情報交換 ・研究協議	6月20日(木)	せせらぎ館	
5	外国語教育担当者会	幼小中担当教員 ※2回目は ・小学校全教職員 ・専科教員 ・中学校英語科(及び兼務者) ・幼小中担当者 ・希望者	小学校における外国語・外国語活動の指導方法および評価の研究、小中学校の英語教育の充実を図る。	・情報交換 ・研究協議 ・県の研修事業紹介等	①6月11日(火)	せせらぎ館	
					②8月26日(月)	清川村役場	研修会予定 ・小学校全教職員 ・中学校英語科教員(兼務者) ・幼小中担当者 ・希望者(専科教員) ※別途依頼
					③2月21日(金)	せせらぎ館	
6	幼稚園教育研修会	幼稚園教職員	幼稚園教育に関する知識を習得し、園児の特性を踏まえた教育活動に役立てる。	・講義 ・研究協議	①6月8日(土)	幼稚園	学びづくり園内研修を兼ねる
					②7月18日(水)	幼稚園	
					③2月12日(水)	幼稚園	
7	初任者研修会	初任者教員	教育公務員特例法20条2第1項に基づき、教員及び社会人としての自覚を高めるとともに、教師として不可欠な基礎的・基本的知識や技能を習得し、組織の一員としての自覚を高める。 (演劇の表現技法について体験を通して学び、学校での教育活動や表現指導に生かす。)	第1回 ・講義 ・演習	①4月23日(火) AM(村) PM(町村合同)	清川村役場 愛川町役場	愛川町と共催 (1回目、4回目はAMに教育長講話および指導主事による研修を入れる) ※宿泊なし 幼稚園対象者は1回目と4回目の午前中のみ
				第2、3回 ・体験研修 ・ワークショップ等	②7月26日(金) ③7月30日(火) ※それぞれ日帰り	愛川 ふれあいの村	
				第4回 ・講話 ・成果発表	④2月18日(火) AM(村) PM(町村合同)	清川村役場 愛川町役場	
8	児童・生徒指導研修会	小中児童・生徒指導担当教員及び希望者	特別支援教育に関する知識を習得し、各校における特別支援学級経営に役立てる。	・講義 ・情報交換 ・研究協議	8月7日(水) 宮下賢路氏 (学校リスクマネジメント推進機構)	愛川町文化会館	愛川町と共催



令和6年度 清川村教育委員会主催学校教育関係研修等事業計画

令和6年4月8日現在

No.	名称	対象	趣旨	内容	日時	場所	備考
9	特別支援教育研修会	特別支援学級担当教員及び教育相談コーディネーター及び各校推薦者及び希望者	学級経営に関する知識を習得し、望ましい学年・学級集団の形成に役立てる。	・講義 ・情報交換 ・研究協議	7月26日(金)	愛川町文化会館	愛川町(特別支援連絡協議会の研修会に参加)各校より担当者以外の数名の参加者を募る。
10	人権教育研修会	小中担当教員	人権教育に関する知識を習得し、自己の人権感覚を磨くとともに各校における教育活動に役立てる。	・講義 ・情報交換 ・研究協議	①6月27日(木) ②10月21日(月)	①ハーモニーホール座間 ②大和市渋谷学習センター	※R2より第1回、第2回人権教育指導者研修講座(県央教育事務所主催)を担当者は悉皆。
11	ICT教育研修会	教育委員 村内全教職員	ICT教育に関する専門的な知識を習得し、学校全体で取り組む体制づくりに役立てる。	・実践報告 ・講演会 ・研究協議	7月31日(水)	せせらぎ館	
12	一貫校教育課程研究会	園・各校総括教諭および園・各校より推薦された教員	幼・小・中一貫校教育の検討・準備を進める。主に教育課程編成について研究・協議を実施する。	・講義 ・研究協議	①7月3日(水) ②11月7日(水) ③3月5日(水)	せせらぎ館	R5より実施 ミドルリーダー研修会の3回分をあてる
13	ミドルリーダー研修会	・経年数5年以上の幼稚園、小・中学校教員 各校(園)2~8名 (※県費・村費の臨時的任用職員及び非常勤職員も含む)	教育実務における今日的な課題や円滑な推進について研究し、豊かで実りある教育課程の創出に役立てるとともに、学校を支える中核教員としての意識を高め、資質向上を図る。	・講義 ・演習	8月5日(月) 中田正弘先生 (百合女子大学)	愛川町文化会館	R5より1回のみ(町村合同) 他3回分は一貫校教育課程研究会にあてる。
14	教育活動経営研究会	幼小中教務担当教員	教育実務における今日的な課題や円滑な推進について研究し、豊かで実りある教育課程の創出に役立てる。	・協議 ・研究	①5月30日(木) ②2月13日(木)	せせらぎ館 せせらぎ館	
15	コミュニティスクール研修会	教員・協議会委員・PTA・地域住民	コミュニティスクールにかかる活動の推進を目的として実施する。	・講義 ・情報交換 ・研究協議	未定	せせらぎ館	
16	社会科副読本改訂委員会	小学校の担当(3・4年生)教員各校2名	社会科副読本「みんなの清川」の活用方法を研究し、改訂内容を検討する。	・協議 ・研究	①5月27日(月) ②10月10日(木) ③2月5日(水)	せせらぎ館 せせらぎ館 せせらぎ館	
17	グレードアップサマーゼミ	開催校教職員希望者	自主参加ワークショップ型研修会を開催し、参加者の教職員としての資質や能力を高め、指導力の向上を図る。	第1回研修会「国語」 第2回研修会 第3回研修会「総合」	8月5日(月) PM 茅野政徳先生 (山梨大学) 8月6日(火) PM 名倉七海氏 (ベネッセコーポレーション) 8月22日(木) PM 佐藤真久先生 (東京都市大学)	愛川町文化会館 オンライン 愛川町文化会館	夏季休業中に実施。愛川町と共催
18	食物アレルギー・緊急時対応研修会	幼小中担当教員・希望者	食物アレルギーに関する知識や技能を習得し、幼児・児童・生徒への救急措置に役立てる。	・講義	6月24日(月)	総合教育センター	
19	きよかわ学びづくり推進連絡協議会	園・各校推進委員1名 各校情報教育担当1名	教員の指導力向上及び幼児・児童・生徒の学力・生活力の向上を目標とし、各校における組織的な推進を実施する。また、基本的な生活習慣の確立や幼小中で連携した教育活動のための方策の検討や、学校での各種取組の発信等も行い、学校と家庭・地域が一体となった「きよかわ学びづくり推進事業」を推進する。	・研究協議 ・企画立案 ・実施運営 ・情報交換	①4月25日(水) ②6月14日(金) ③9月25日(水) ④11月28日(木) ⑤1月21日(火) ⑥2月28日(金)	せせらぎ館 研究実践校	夏のICT教育研修会での打ち合わせ・反省も含めて情報教育担当者も参加する。



No.	名称	対象	趣旨	内容	日時	場所	備考
20	特別支援巡回相談・支援チーム	管内幼稚園及び小・中学校	学校の支援体制や方法に関して、必要に応じて専門的な助言を行う。	・巡回相談 ・参観 ・ケース会議 ・助言	①4月26日(金)	清川幼稚園	臨床発達心理士等による相談及び支援
					②9月20日(金)		
					③2月4日(火)		
					①5月30日(木)	緑小学校	
					②10月10日(木)		
					③2月20日(木)		
					①5月31日(金)	緑中学校	
					②7月4日(木)		
					③9月19日(木)		
					①6月11日(火)	宮ヶ瀬中学校	
②10月8日(火)							
21	教育支援委員会	・教育支援委員 ・関係者	教育委員会からの諮問を受け、教育上の特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒について、具体的な支援のあり方を教育委員会に答申する。	・審議 ・答申	①6月28日(金) 14:00~16:30	せせらぎ館	
					②10月30日(水) 14:00~16:30	住民センター 集会室	
22	就学相談	保護者	教育上の特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒について、具体的な支援のあり方に関する相談を行う。	・保護者との 就学相談	①就学相談期間 (5/28~6/14)	せせらぎ館	
					②就学相談期間 (9/26~10/16)	せせらぎ館	
23	訪問教育相談	管内幼稚園及び小・中学校	園児・児童・生徒の状況等を把握し、園及び学校での支援体制について必要な助言を行い、より良い教育環境の整備及び支援等につなげる。	・参観 ・情報交換 ・助言等	各校及び園において、月1回の実施を基本とする	各校及び園	
24	教育支援センターにおける教育活動	村内児童・生徒	児童・生徒の情緒の安定を図り、安心して諸活動に取り組めるような人間関係の育成や、個々の状態や特性等を考慮しながらの基礎学力の充実等に努める。	・教育相談 ・学習指導 ・生活指導	常時開室 ※面談で決定	せせらぎ館 3F	
25	教育相談日 (毎月第4水曜日を基本とする)	管内幼稚園及び小・中学校の子どもと保護者	村内の幼稚園及び小・中学校に在籍する子どもと保護者への教育に関する相談活動を行い、よりよい教育環境の整備等につなげる。	・村内の子ども及び保護者との相談	①4月24日(水) 9:00~17:00	せせらぎ館	訪問教育相談員による教育相談
					②5月22日(水) 9:00~17:00		
					③6月26日(水) 9:00~17:00		
					④7月17日(水) 9:00~17:00		
					⑤8月28日(水) 9:00~17:00		
					⑥9月25日(水) 9:00~17:00		
					⑦10月23日(水) 9:00~17:00		
					⑧11月27日(水) 9:00~17:00		
					⑨12月18日(水) 9:00~17:00		
					⑩1月22日(水) 9:00~17:00		
					⑪2月26日(水) 9:00~17:00		
					⑫3月26日(水) 9:00~17:00		

## 5. 就学指導

### 清川村教育支援委員会要綱

(目的)

第1条 この要綱は、清川村に住所があり障害のある次年度就学児、及び学齢児童・生徒に適切な教育的措置を行うことを目的とする。

(設置)

第2条 障害のある次年度就学児及び学齢児童・生徒に対し、障害の種類、程度、状況等に応じて適正な就学指導を行うため、清川村教育支援委員会（以下「委員会」という。）を設置し、必要に応じてこれを開催する。

(所掌事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議を行い、清川村教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- (1) 障害児の就学措置に対する指導助言に関すること。
- (2) 関係機関との連絡調整に関すること。
- (3) その他就学指導に関すること。

(組織)

第4条 委員会は、おおむね次に掲げる役職による委員をもって組織する。

- (1) 医師
- (2) 児童相談所担当職員
- (3) 保健福祉事務所担当職員
- (4) 県特別支援教育担当指導主事等
- (5) 学校長
- (6) 特別支援教育専門家
- (7) その他必要と認められる者

(委員)

第5条 委員会の委員は、教育長が委嘱する。

- 2 委員会に委員長・副委員長を置く
- 3 委員会の委員長・副委員長は、委員の互選による。
- 4 委員長は、会議の議長を務め、委員会を代表し公務を総括する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 6 委員会は、必要に応じて関係者を招致し、意見を聴取することができる。



(任期)

第6条 委員の任期は1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 会議は委員長が召集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席をもって成立する。

(専門部会)

第8条 委員会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

(秘密保持)

第9条 委員及び招致された者は、職務上知り得た秘密を他にもらしてはならない。

(事務局)

第10条 委員会の事務局は、清川村教育委員会に置く。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、事務局において処理する。

第12条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は委員長が別に定める。

(附則)

この要綱は、昭和58年4月1日から施行する。

前要綱は、昭和58年3月31日付で廃止する。

(附則)

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

## II 社会教育

### 1. 社会教育の重点目標

- 1 誰もが参加できる生涯学習の地域づくり
- 2 放課後における子どもの活動支援
- 3 社会教育活動団体の支援
- 4 地域の団体による生涯学習教室の展開支援

### 2. 社会教育の主要施策

- (1) 社会教育の推進
  - ① 学習機会の提供と学習活動の推進
  - ② 社会教育指導者の育成
  - ③ 社会教育関係団体の育成と支援
  - ④ 生涯学習施設の充実
  - ⑤ 人権同和教育の推進
- (2) 青少年健全育成活動の推進
  - ① 青少年育成活動の推進と指導者の育成
  - ② 健全な環境づくりの推進
  - ③ 放課後子ども教室の実施
  - ④ 家庭・学校・地域の連携協力
- (3) 芸術・文化の振興、文化財保護の推進
  - ① 芸術文化活動の推進
  - ② 芸術文化団体の育成と支援
  - ③ 文化財の適正な保護
  - ④ 郷土芸能の保護支援と伝統文化の継承
  - ⑤ 清川村史の編さん
- (4) 社会体育の推進
  - ① 生涯スポーツ活動の推進
  - ② 社会体育団体の育成と支援
  - ③ 社会体育施設の充実
- (5) 図書館活動の推進
  - ① 図書館の充実
  - ② 視聴覚ライブラリーの充実
  - ③ 子どもの読書活動の推進



### 3. 社会教育事業計画

#### 【社会教育】

##### 1. 社会教育総務事業

令和6年4月1日現在

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 社会教育委員会議	村社会教育に関する計画の立案、調査・研究を行い、社会教育の推進を図る。	社会教育委員	5・6・10・12・2月
② 県社会教育委員総会・研修会・地区研究会・県央地区連絡会議	県内の社会教育委員等が一堂に会し、各地域の社会教育活動の状況や研究の成果を発表し、社会教育の課題と委員の役割について協議・研究する。	社会教育委員	総会 6月10日 研修会 9月2日 連絡会議10月(予定) 地区研究会 ・海老名市 11月2日 ・大磯町 2月4日
③ 婦人団体活動補助	清川村煤ヶ谷婦人会の活動を推進するため、運営費を補助する。	清川村煤ヶ谷婦人会	年間

##### 2. 清川村はたちのつどい

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① はたちのつどい	新成人を祝うとともに社会人としての自覚を養う。 (対象:村内在住者及び村出身者) [令和5年11月1日現在:24名] ※式典及びヘリコプターによる郷土空中散策を実施する。	令和6年度中に20歳になる方	1月13日(月・祝)予定

##### 3. 家庭教育推進事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 家庭教育推進事業	PTA団体等に対し、家庭教育の重要性と望ましい親のあり方について学習する。	小中学校PTA会員	10月14日(日・祝)
② 村PTA連絡協議会活動補助	村PTA連絡協議会の活動を推進するため、運営費を補助する。	村PTA連絡協議会	活動:年間 研修:未定
③ PTA指導者研修会[広域連携事業]	PTA活動上の諸問題について、協議・研修する。 [主催:県央教育事務所]	小中学校PTA会員	5月
④ PTA人権啓発研修会[広域連携事業]	学校・家庭・地域等における人権尊重の意識高揚と人権教育の推進を図る。 [主催:県央教育事務所]	小中学校PTA会員	11月

##### 4. 男女共同参画推進事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 男女共同参画推進講演会	男女共同参画社会の推進を図るための講演会を開催する。	一般	2月22日(土)予定
② 男女共同参画社会推進事業交付金	男女が共に助け合い、生き生きと充実した生活を送るための男女共同参画社会の実現に向けた学習や事業を支援する。	一般	年間
③ 第2次清川村男女共同参画基本計画基礎調査支援業務委託	第2次男女共同参画基本計画を令和7年度に策定するため、住民アンケート調査及び調査結果の分析を行う。	18歳以上の男女(無作為抽出)	年間

##### 5. 生涯学習推進事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 生涯学習講座	生涯にわたる学びを通して、生き生きと豊かな生活が送れるよう、生涯学習講座(物づくり教室・歴史講座)を開催する。	一般	物づくり教室 5月26日 歴史講座 3月(予定)
② 生涯学習ガイドブック更新	学習・文化情報及び学習グループ情報を提供し、学習機会の充実に努める。[HPに更新情報を掲載]	一般	年間



## 6. 人権教育事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 機関誌購入・講演会等参加	人権教育の重要性について、理解と認識を深める講演会等に出席。また、人権に関する機関誌の購読を行う。	村・委員会	年間

## 7. 文化振興事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 清川村文化祭(文化作品展・芸能発表会)	村主催による清川村文化祭(文化作品展・芸能発表会)を開催する。	一般	11月29日～12月1日

## 8. 青龍祭

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 青龍祭《第38回》	伝統文化を後世に伝承するとともに、村民相互のふれあい・地域福祉の向上と青少年の健全育成を図る。	一般・小中学生	8月10日(土)

## 9. 青少年健全育成推進事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 青少年指導員会議	青少年指導のあり方や諸問題について協議し、青少年健全育成事業の促進を図る。	青少年指導員	4・6・9・2月
② 愛のパトロール	学校の夏季休業中の村の祭礼時及び年末の本厚木駅周辺のパトロールを実施する。	青少年指導員	7・8・9月
③ 青少年問題協議会会議	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関し、調査審議や関係行政機関相互の連絡調整を図る。	青少年問題協議会員	7月、随時
④ 広域連携中学生交流洋上体験研修	船上での集団生活を通して、他市町の中学生との交流を深めるとともに、自然の素晴らしさ厳しさを体験する。 [清川村・秦野市・中井町・大井町・松田町・二宮町]	中学生100人(清川村10人)	事前研修 本研修 8月3日～5日
⑤ 子ども交流体験事業体験教室	村と真鶴町の青少年の交流を通じて友情と連帯を深めるため、村と真鶴町で相互に体験活動を行う。 【真鶴町開催】	小学生(高学年15人)	9月14日(土)予定
⑥ 子ども会連絡協議会活動補助	子ども会連絡協議会の活動を推進するため、運営費を補助する。	子ども会連絡協議会	年間
⑦ 青少年健全育成推進事業交付金	社会教育事業の振興策として、青少年の健全育成及び家庭教育の推進を図る事業に対し、交付金を交付する。	社会教育・青少年育成関係団体等	年間

## 10. 放課後子ども教室事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 放課後子ども教室	子どもたちの居場所づくりとして、小学生の放課後の時間を利用し、学習・スポーツや体験活動等を通じて、異年齢児間の交流を促進し、子どもたちの創造性・自主性及び社会性を養い、健全な育成を図る。	小学校児童及び放課後児童クラブ	年間90日間予定(水～金曜日)

## 11. 文化伝承・文化財保護推進事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 文化財保護委員会議	文化財の保護・保存及び活用について、必要な調査・研究する。	文化財保護委員	6・9・2月
② 文化財資料整理員謝金	村史発刊に向けた収集した資料のうち、未整理資料の点検・整理を行う。	文化財資料整理員	年間(最大63日)
③ 村指定文化財管理費補助金	村指定文化財を保存し、永く後世に伝えるため、管理費を補助する。[2寺院:4点]	文化財管理者	年間



12. 生涯学習センターせせらぎ館管理運営事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① せせらぎ館管理運営事業	生涯学習センターせせらぎ館の維持管理及び運営を行う。	一般	年間

13. 図書館管理運営事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 図書館管理運営事業	図書館の管理及び運営を行う。	幼児、小・中学生、一般	年間

14. 読書推進事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 読書週間	年4回の読書週間を定め、読書の普及を図る。 ①春の子ども読書週間 ②夏休み子ども読書週間 ③秋の読書週間 ④冬の読書週間	幼児、小・中学生、一般	① 4～5月 ② 7～8月 ③ 10～11月 ④ 12～1月
② 小さなお話し会	子どもの読書活動を推進するため、定期的な「お話し会」を開催する。	幼児及び小学生	7月(夏休み) 1月(冬休み)予定
③ 読書感想文コンクール	読書感想文コンクールを通して子どもの読書推進を図る。	小・中学生	9月募集 12月表彰(各学校) 1月作品展示

15. 保健体育総務事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① スポーツ推進委員会議	保健体育を推進する事業計画について協議・検討し、生涯スポーツ等の推進を図る。	スポーツ推進委員	4・5・6・7・9・12月
② ふれあいスポーツ教室	ラジオ体操やウォーキング(歩き方)を通して、村民の健康増進と体力の向上を図る。	一般	12月(予定)
③ 村体育協会補助金	体育協会の活動を推進するため、運営費を補助する。	体育協会	年間
④ 清川杯親善少年野球大会交付金	青少年のスポーツ振興を図るため、少年野球大会主催者に対して交付金を交付する。	清川緑リトルスターズ	10月(予定)

16. 体育祭

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 煤ヶ谷地区体育祭	村民のふれあいと、体力・健康増進を図る。 [開催時間や競技内容を検討。会場を緑小学校校庭で予定]	一般、小中学生	10月13日(日)予定
② 宮ヶ瀬合同体育祭	村民のふれあいと、体力・健康増進を図る。 [学校と地域が合同で実施]	一般、小中学生	5月18日(土)

17. 夏季学校プール開放事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 夏季学校プール開放	夏季休業中の緑小学校プールを開放することにより、村民の体力・健康増進を図る。	幼児、小・中学生・一般	期間 7/20(土)～8/17(土) 半日開放 2日 1日開放 17日 ※休み 月・金・8/10～8/11

18. 清川やまびこマラソン

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 清川やまびこマラソン大会《第37回》	マラソンを通して、村民の体力・健康増進を図る。また、元気や賑わいを取り戻すため、ゲストランナーを招致して開催する。	一般、中学生、小学生と保護者	11月3日(日)予定

19. 生涯スポーツ推進事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 生涯スポーツ体験教室	スポーツレクリエーションを通じて、心身と健康の増進を目的に生涯スポーツ(グラウンド・ゴルフ大会・カヌー体験教室・ボッチャ体験教室)の普及を図る。	一般他	グラウンド・ゴルフ大会6月8日(土) カヌー体験教室6月30日(日) ボッチャ体験教室 12月14日(土)

20. 運動公園管理運営事業

事業名	事業概要説明	対象	実施予定日
① 運動公園管理運営	運動公園の維持管理及び運営を行う。	一般	年間



## 4. 社会教育施設等

近年、労働時間や家事時間が総じて減少していることから、自由時間は増大する傾向にあります。

また、団塊の世代が退職していることも一因となり、余暇時間を豊富に持ち、かつさまざまな活動に参加することが期待されるアクティブシニアが増加しています。さらには、人々の生活水準の向上、文化的関心の高まりとあいまってその過ごし方にも大きな変化をもたらしつつあり、各種の学習活動やスポーツ活動、文化活動が活発化しています。

### (1) 社会教育施設

#### 清川村生涯学習センター「せせらぎ館」

村民の要望に応え学習の機会と場所を提供し、学習活動の一層の拡充を図るため、施設の有効活用に努めています。

- 所在地 清川村煤ヶ谷2216番地
  - 休館日 年末年始（12月28日～1月4日）
  - 開館時間 午前9時～午後6時（施設利用時間「午前9時～午後10時」）
  - 施設概要
    - 1階 児童の部屋、展示室、談話コーナー、教育ルーム
    - 2階 みどりホール（多目的ホール）299席、楽屋兼用リハーサル室2室、活動室2室、談話コーナー
    - 3階 研修室1室、活動室1室、創作室1室、和室1室
- \*平成20年11月開館

#### 清川村図書館

村民の要望に応え図書館活動の一層の拡充を図るため、図書資料・視聴覚資料を充実するとともに、施設の有効活用に努めています。

- 所在地 清川村煤ヶ谷2216番地
  - 休館日 年末年始（12月28日～1月4日）  
特別整理期間（5月中旬）
  - 開館時間 午前9時～午後6時
  - 貸出冊数・期間
    - 図書資料 ひとり5冊まで、2週間以内
    - 視聴覚資料 ひとり3本まで、1週間以内
  - 施設概要
    - 閲覧席23席、AVコーナー2席、ITコーナー2席、学習室13席、お話の部屋
- \*平成20年11月開館

## 【社会教育関連施設】

### 清川村住民センター

村民の福祉の増進及び教養・文化の向上を図るための施設

- 所在地 清川村煤ヶ谷2216番地
- 使用時間 1月～4月、11月～12月 午前9時～午後9時  
5月～10月 午前9時～午後10時
- 施設概要 集会室

## (2) 社会体育施設

### 清川村運動公園

村民の健康増進と体力向上を図るとともに、スポーツ・レクリエーション活動の推進をします。

- 所在地 清川村煤ヶ谷1518番地2
- 休園日 月曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）
- 使用時間 午前6時～午後10時
- 施設概要 野球場1面、テニスコート2面、子ども広場（ゲートボール1面）
- 施設開放（無料） 日 時 毎月第2・4土曜日 午前8時～正午  
対 象 村内在住者

## 【社会体育関連施設】

### 村立学校施設

学校の教育に支障のない範囲で社会教育のために使用できる施設

体育館

学校名	所在地	使用時間
緑小学校	清川村煤ヶ谷2076番地	午前8時～午後10時
緑中学校	清川村煤ヶ谷1933番地	
宮ヶ瀬小中学校	清川村宮ヶ瀬954番地1	

校庭

学校名	所在地	使用時間
緑小学校	清川村煤ヶ谷2076番地	午前6時～午後7時
緑中学校	清川村煤ヶ谷1933番地	
宮ヶ瀬小中学校	清川村宮ヶ瀬954番地1	



## 5. 文化財一覧

区分	種 別	名 称 等	所有者・管理者	指定年月日
国	特別天然記念物	カモシカ	—	昭和 30 年 2 月 1 日
県	有形文化財(工芸)	鱒口	水の郷交流館	昭和 44 年 12 月 2 日
県	天然記念物	丹沢札掛のモミの原生林	神奈川県	昭和 48 年 12 月 21 日
県	天然記念物	煤ヶ谷八幡神社の社叢林	八幡神社	昭和 51 年 3 月 23 日
県	名木100選	煤ヶ谷のシバの木(タブの木)	個人所有	昭和 59 年 12 月 25 日
村	有形文化財(絵画)	達磨画像	正住寺	昭和 56 年 2 月 9 日
村	有形文化財(彫刻)	大日如来坐像	花蔵院	昭和 56 年 2 月 9 日
村	有形文化財(彫刻)	十一面観世音菩薩立像	花蔵院	昭和 56 年 2 月 9 日
村	有形文化財(工芸)	乗鞍	花蔵院	昭和 56 年 2 月 9 日

## 6. 社会教育団体一覧

No.	委 員 会 ・ 団 体 名	役職名	氏 名	役職名	氏 名
1	清川村社会教育委員会	議 長		副議長	
2	清川村文化財保護委員	委員長	飯塚 利行	副委員長	落合 清春
3	清川村青少年指導員連絡協議会	会 長	岩澤 正信	副会長	後藤 朋子
4	清川村スポーツ推進委員連絡協議会	会 長	細野 賢一	副会長	石川 美穂
5	清川村体育協会	会 長	西尾恒一郎	副会長	廣岡 聡幸
6	清川村子ども会連絡協議会	会 長	青木 高人	副会長	金城 正美 朝倉 真紀
7	清川村煤ヶ谷婦人会	会 長	細野百合子	副会長	高橋真知子
8	清川村PTA連絡協議会	会 長	山口 健人	副会長	朝倉 大輔

## Ⅲ 資料等



# 1. 人口の推移

(4月1日現在)

年次	区分	面積 (ヘクタール)	世帯数	人口(人)	性別	
					男	女
昭和30年		7,195	601	3,182	1,160	1,572
35年		〃	591	3,039	1,519	1,520
40年		〃	604	2,916	1,449	1,467
45年		〃	614	2,817	1,415	1,402
50年		〃	739	3,002	1,521	1,481
55年		〃	913	3,558	1,814	1,744
60年		〃	735	2,847	1,437	1,410
61年		〃	747	2,859	1,437	1,422
62年		〃	749	2,849	1,424	1,425
63年		〃	768	2,905	1,466	1,439
平成元年		7,129	801	3,024	1,521	1,503
2年		〃	844	3,095	1,567	1,528
3年		〃	875	3,187	1,618	1,569
4年		〃	904	3,265	1,664	1,601
5年		〃	966	3,315	1,691	1,624
6年		〃	1,001	3,325	1,700	1,625
7年		〃	1,028	3,379	1,737	1,642
8年		〃	1,039	3,343	1,721	1,622
9年		〃	1,037	3,332	1,704	1,628
10年		〃	1,033	3,283	1,673	1,610
11年		〃	1,044	3,286	1,676	1,610
12年		〃	1,050	3,241	1,655	1,586
13年		〃	1,071	3,261	1,664	1,597
14年		〃	1,060	3,231	1,661	1,570
15年		〃	1,085	3,252	1,681	1,571
16年		〃	1,099	3,226	1,669	1,557
17年		〃	1,144	3,269	1,694	1,575
18年		〃	1,204	3,315	1,725	1,590
19年		〃	1,228	3,319	1,714	1,605
20年		〃	1,262	3,339	1,723	1,616
21年		〃	1,266	3,330	1,716	1,614
22年		〃	1,268	3,315	1,715	1,600
23年		〃	1,260	3,239	1,683	1,556
24年		〃	1,246	3,164	1,639	1,525
25年		〃	1,267	3,159	1,628	1,531
26年		〃	1,244	3,127	1,605	1,522
27年		7,124	1,240	3,076	1,588	1,488
28年		〃	1,233	3,033	1,560	1,473
29年		〃	1,255	3,013	1,559	1,454
30年		〃	1,257	2,985	1,537	1,448
令和元年		〃	1,261	2,959	1,513	1,446
2年		〃	1,185	2,923	1,502	1,421
3年		〃	1,256	2,877	1,469	1,408
4年		〃	1,259	2,837	1,443	1,394
5年		〃	1,258	2,782	1,425	1,357
6年		〃	1,262	2,736	1,406	1,330

## 2. 主要施設

### 【文化施設等】

#### ○住民センター

昭和57年完成、役場庁舎4階にあり、230人収容の集会室を備えている。

#### ○宮ヶ瀬地区住民センター

昭和60年完成、事業費2,580万円、ダムにより水没する公民館の代替え施設として建設されたもので、集会室、和室のほか宮ヶ瀬診療所が併設されている。

#### ○自治会館

金翅（昭和60年）、中根（昭和63年）、八幡（平成10年）、舟沢（平成24年）の4ヶ所があり、住民活動の拠点として各該当自治会で管理運営をしている。

#### ○運動公園

昭和60年完成、管理棟1棟69㎡、野球場1面5,276㎡、テニスコート2面、広場1,403㎡（ゲートボール1面）、公園道路その他10,047㎡、駐車場10台分、みんなのトイレ、夜間照明施設等の設備を有している。

#### ○生涯学習センター せせらぎ館

平成20年完成、延床面積2,225㎡、鉄骨造・地上3階建。公的行事のほか各種行事の開催等社会教育活動の拠点施設となっている。

#### ○図書館

平成20年完成、延床面積380㎡、図書資料45,812冊、視聴覚資料972本を有し、AVコーナー、ITコーナーを備えている。

### 【教育施設】

#### ○緑小学校

昭和48年新校舎完成、校舎面積2,694㎡、屋内運動場942㎡、プール325㎡（2槽）

#### ○宮ヶ瀬小学校

昭和60年新校舎完成、校舎面積1,039㎡、プール200㎡（中学校と共用）

#### ○緑中学校

昭和52年新校舎完成、校舎面積2,040㎡、屋内運動場807㎡

#### ○宮ヶ瀬中学校

昭和60年新校舎完成、校舎面積933㎡、屋内運動場766㎡（小学校と共用）



## ○清川幼稚園

昭和63年新園舎完成、園舎面積795㎡

## ○学校給食センター

昭和46年総合福祉館に併設(151㎡)されたが米飯給食の導入により手狭となったため、昭和63年度事業で移転新改築を進め、平成元年に完成した。敷地面積は566㎡、床面積254㎡、幼稚園・小中学校の給食を行っている。

## 【福祉衛生施設】

### ○保健福祉センター ひまわり館

平成17年完成、事業費33,208万円、機能訓練室、相談室、浴室、介護者教育室、ボランティア活動室があり、住民への身近な福祉サービスを総合的に実施している。

### ○保健福祉センター やまびこ館

平成13年完成、事業費62,372万円、健康学習室、機能訓練室、診察室、栄養学習室、母子保健室、多目的集会室があり、住民への身近な保健サービスを総合的に実施している。

### ○認可保育所 社会福祉法人白梅福祉会 あおぞら保育園

平成23年完成、延床面積249㎡木造1階建。保護者が働いていたり、特別な理由により家庭でお子さんの保育ができない保護者に代わり、一定の時間保育をする施設です。

### ○小規模保育施設 おひさま保育園

平成29年完成、延床面積66.92㎡木造1階建。あおぞら保育園を連携施設とした、0歳児から2歳児までが対象の小規模保育施設です。最大10名までの保育が可能です。

### ○宮ヶ瀬診療所

昭和60年宮ヶ瀬地区住民センターへ併設、地区住民の健康管理を担っている。煤ヶ谷地区には県立煤ヶ谷診療所が設置されている。(昭和63年増改築完成)

### ○清川村リサイクルセンター

平成30年度完成、事業費5,407万円、「燃えるごみ」及び「粗大ごみ」は、厚木市へ委託処理している。それ以外のごみと資源の収集運搬・分別業務を行っている。

### ○宮ヶ瀬霊園

昭和58年完成、事業費22,800万円、現在1区画3.3㎡~15㎡、1,041区画、宮ヶ瀬ダム建設に伴う水没地区住民の代替え墓地としての使用のほか村民及び隣接市町在住者の使用申込みも受け付けている。

## ○簡易水道

昭和39年簡易水道事業の許可を受け、総事業費2,600万円をかけて煤ヶ谷地区で給水を開始、当初は計画給水人口2,000人、1日300m<sup>3</sup>を供給、昭和55年からは水源地整備事業により煤ヶ谷、宮ヶ瀬地区で給水人口5,000人、1日最大給水量3,200m<sup>3</sup>として施設の拡充整備が進められてきた。平成6年度には塩水取水の水源地で、村内全戸の給水が可能になった。

また、既設水源地や二天王配水施設の維持管理により、良質の水の安定給水が図られている。

## ○下水道

下水道事業は、平成4年度から特別会計に移行され、幹線管渠整備、面整備、処理場関係事業に取り組み、平成9年度より供用開始を行っている。

## 【その他諸施設】

### ○消防施設

消防団員78名で5個分団を編成。その内、役場職員21名が機能別消防団員として編成している。消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車5台、消防指令車、機材運搬車各1台、村内全自治会では自主防災組織が編成されており、防災体制の強化を図っている。

また、平成28年4月清川分署完成により、村内の消防業務を厚木市消防が担う「厚木・清川消防広域化」、村内の消防や救急の対応が迅速化するほか、消防設備の充実など、大規模化・複雑化する災害などに対応できる体制を整えている。

### ○道の駅「清川」（交流促進センター「清流の館」）

平成9年完成、事業費12,200万円、木造2階建て。平成27年11月に開所した道の駅「清川」は、地場野菜をはじめ農林産物などの特産物や手作り工芸品の直売施設として、地域経済の活性化、そして、山と川のオアシス清川村の観光情報の発信、また、良好な住環境への移住・定住を促進する情報を紹介する新たな清川村の拠点です。

### ○ふれあいセンター「別所の湯」

平成7年完成、清川村別所地区にある多目的保養施設。大浴場・露天風呂・大広間・和室・カラオケ室等があり、随所に自然との一体感を求め、利用者がゆっくりと楽しめるリゾート感覚あふれる日帰り入浴施設。

### ○宮ヶ瀬湖水の郷交流館

平成10年完成、和風式鉄骨造り平屋建てで、郷土資料館・交流館からなっている。交流館は旧宮ヶ瀬中学校の音楽教室（旧報国寮）の復元を配慮した和室で、移転された方や湖周辺に訪れる多くの人々の交流の場となっている。



### 3. 村政のあゆみ

昭和31年	9月	煤ヶ谷村・宮ヶ瀬村が合併して清川村となる。
〃 32年	10月	役場庁舎完成
〃 33年	3月	煤ヶ谷公民館・宮ヶ瀬公民館設置
〃 34年	2月	新村建設計画樹立
〃 34年	2月	村民会館建設
〃 35年	3月	村章制定
〃 35年	5月	谷太郎林道開通
〃 36年	4月	県立煤ヶ谷診療所開設
〃 40年	3月	丹沢大山国定公園指定
〃 41年	2月	宮ヶ瀬小学校増改築
〃 42年	3月	南沢林道開通
〃 42年	8月	三点ダム計画構想提示（神奈川県）
〃 43年	9月	議会ダム対策特別委員会設置
〃 43年	12月	別所林道、塩水林道開通
〃 44年	3月	振興山村地域指定
〃 44年	9月	建設省が宮ヶ瀬ダム建設計画を発表
〃 44年	10月	宮ヶ瀬診療所開設
〃 44年	10月	清川幼稚園開設
〃 45年	7月	清川村猟区設定
〃 46年	3月	総合福祉館、学校給食センター完成
〃 46年	10月	塵芥収集処理事業開始
〃 46年	12月	法論堂林道開通
〃 47年	11月	宮ヶ瀬ダム建設で建設省と条件つき立ち入り調査合意
〃 48年	3月	緑小学校新校舎完成
〃 48年	4月	電話（煤ヶ谷局）ダイヤルに切り替え
〃 48年	10月	村民憲章制定
〃 48年	12月	丹沢札掛のモミの原生林が県の天然記念物に指定
〃 51年	3月	八幡神社社叢林が県の天然記念物に指定
〃 51年	5月	清水ヶ丘団地造成完了、分譲開始
〃 51年	8月	宮ヶ瀬ダム一筆調査開始
〃 52年	3月	緑中学校新校舎完成
〃 53年	3月	全国町村会より表彰を受ける

昭和	53年	4月	電算機による事務処理開始
〃	53年	10月	健康づくり運動推進モデル地区指定
〃	55年	3月	宮ヶ瀬ダム水源地域指定、水源地整備計画決定
〃	56年	3月	議員定数を14人とする
〃	56年	8月	宮ヶ瀬ダム建設に伴う損失補償基準の調印
〃	57年	2月	緑小学校増改築完成
〃	57年	3月	役場庁舎、住民センター完成
〃	57年	10月	村制25周年記念式典挙行
〃	57年	10月	第1回やまびこまつり開催
〃	57年	10月	村の木(いろはもみじ)、村の花(みつばつつじ)、村の鳥(うぐいす)を制定
〃	58年	2月	清川村議会、全国町村議会議長会より優良議会として表彰を受ける
〃	58年	2月	緑小学校体育館完成
〃	58年	3月	宮ヶ瀬霊園完成
〃	58年	5月	第1回総合体育大会開催
〃	59年	3月	清川村総合計画策定
〃	59年	4月	防災行政無線設置
〃	59年	7月	緑小学校プール完成
〃	59年	12月	煤ヶ谷のしば(タブ)の木が、かながわ名木100選に選定される
〃	60年	2月	宮ヶ瀬地区住民センター完成
〃	60年	2月	議員定数を12人とする
〃	60年	3月	清川村運動公園完成
〃	60年	3月	金翅自治会館完成
〃	60年	7月	宮ヶ瀬地区埋蔵文化財発掘事業開始
〃	60年	10月	村営宮ヶ瀬診療所開設
〃	61年	1月	宮ヶ瀬小・中学校新校舎完成
〃	61年	3月	清川クリーンセンター完成
〃	61年	4月	宮ヶ瀬ダム水没地区住民の望郷の碑除幕式
〃	61年	4月	清川宝の山づくり事業開始
〃	61年	5月	宮ヶ瀬虹の大橋開通
〃	61年	9月	第1回青龍祭開催
〃	61年	9月	村制30周年記念式典挙行
〃	61年	11月	第1回清川やまびこマラソン大会開催
〃	61年	11月	県立宮ヶ瀬ビジターセンター開館



昭和61年	12月	湖畔園地で第1回宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい開催
〃 62年	2月	煤ヶ谷片原、柳梅集落が、かながわのまちなみ100選のふるさとまちなみとして選定される
〃 62年	3月	簡易水道塩水取水施設完了
〃 63年	1月	県立煤ヶ谷診療所増改築完成
〃 63年	3月	門原大橋開通（村道山岸外周線）
〃 63年	4月	中根自治会館完成
〃 63年	11月	清川幼稚園増改築完成
平成元年	1月	丹沢札掛のモミ林、丹沢大洞のケヤキ林、丹沢堂平のブナ林が、かながわの美林50選に選定される
〃 元年	3月	学校給食センター完成
〃 元年	9月	根岸橋完成（村道山岸外周線）
〃 2年	1月	緑中学校増改築工事完成
〃 3年	8月	宮ヶ瀬小中学校運動場補修工事完成
〃 3年	9月	村制35周年記念式典挙行
〃 4年	3月	寺家の谷橋完成（村道山岸外周線）
〃 4年	8月	緑小学校運動場補修工事完成
〃 5年	9月	緑中学校運動場整備工事完成
〃 5年	11月	緑中学校パソコン教室設置工事完成
〃 6年	2月	村道山岸外周線竣工式・全線供用開始
〃 6年	3月	新清川村総合計画策定
〃 7年	3月	清川ふれあいセンター「別所の湯」完成
〃 7年	3月	水の郷大つり橋完成
〃 7年	10月	小児医療費助成（0～1歳児）開始
〃 8年	3月	清川村「全国水の郷100選」選定される
〃 8年	3月	県道宮ヶ瀬愛川線開通
〃 8年	9月	村制40周年記念式典挙行
〃 9年	5月	清川クリーンセンター焼却炉運転休止
〃 9年	7月	村立金沢キャンプ場完成
〃 9年	8月	第32回全国都道府県大会自転車競技大会（リハーサル大会）開催
〃 9年	9月	清川村交流促進センター「清流の館」完成
〃 9年	9月	清川下水浄化センター供用開始
〃 9年	11月	清川村自治大臣表彰受賞
〃 10年	5月	国民体育大会カヌー競技リハーサル大会

平成10年	7月	緑小・中、宮小・中インターネット接続	
〃	10年	9月	第53回国民体育大会カヌー競技夏季大会開催
〃	10年	10月	第53回国民体育大会自転車ロードレース秋季大会開催
〃	11年	2月	宮ヶ瀬湖水の郷交流館完成
〃	11年	3月	清川村簡易水道事業第三次拡張事業完成
〃	11年	4月	八幡自治会館完成
〃	12年	3月	村道片原線片原橋開通
〃	12年	4月	「八幡の水車」完成
〃	12年	4月	清川村ホームページ開設
〃	12年	9月	厚木市・愛川町と住民票の写しの相互交付開始
〃	13年	3月	宮ヶ瀬ダム完成
〃	13年	3月	清川村保健福祉センター「やまびこ館」完成
〃	13年	3月	森と湖に親しむ旬間「森と湖 かながわ 2001年 フェスタ IN宮ヶ瀬湖」開催
〃	13年	9月	村制45周年記念式典挙行
〃	13年	10月	新清川村総合計画中期基本計画策定
〃	14年	4月	厚木市・愛川町と公共施設交互利用開始
〃	14年	4月	自主防災組織資機材整備事業開始
〃	14年	8月	住民基本台帳ネットワークシステム稼働開始
〃	14年	10月	「村長への手紙～わたしの提案～」郵送での受付開始
〃	14年	12月	宮ヶ瀬水の郷大噴水「虹の妖精」完成
〃	15年	1月	上煤ヶ谷自治会館完成
〃	15年	3月	清川村障害者福祉計画策定
〃	15年	3月	緑小・中学校丹沢分校廃止
〃	15年	4月	清川幼稚園3歳児保育開始
〃	15年	4月	煤ヶ谷花の里づくり事業開始
〃	15年	4月	小児医療費助成の拡大（小学校入学まで）
〃	15年	8月	村営バス「ゆめバス」運行開始
〃	15年	8月	緑小学校体育小屋建替え工事完成
〃	15年	10月	清川村運動公園テニスコート2面取り壊し
〃	16年	2月	清川村立緑小・中学校丹沢分校取り壊し
〃	16年	4月	厚木愛甲環境施設組合設立
〃	16年	4月	チャピュア清川荒茶工場完成
〃	16年	4月	庁内LANを整備し文書管理システムを導入



平成16年	10月	公共施設予約システムの運用開始
〃	16年 10月	緑小学校校門設置工事
〃	16年 10月	宮ヶ瀬中学校公共下水道接続工事
〃	16年 12月	ブロードバンドサービスの提供開始
〃	16年 12月	やまなみセンターに宮ヶ瀬湖ライブカメラを設置
〃	17年 3月	清川村保健福祉センター「ひまわり館」完成
〃	17年 3月	厚木市・愛川町・秦野市・伊勢原市・津久井郡広域行政組合と 救急業務等応援協定を締結
〃	17年 3月	役場庁舎耐震補強工事完成
〃	17年 3月	臨時ヘリポート・消防訓練場完成
〃	17年 3月	議員定数を10人とする
〃	17年 3月	清川村宮ヶ瀬湖「ダム湖100選」に認定される
〃	17年 4月	機構改革を実施、10課局が8課局に
〃	17年 7月	神奈川電子自治体共同運営サービス開始
〃	17年 8月	ふれあいセンター「別所の湯」の入館者が100万人達成
〃	17年 12月	2代目モミの木宮ヶ瀬レインボーツリー誕生
〃	18年 3月	緑小学校東棟屋上防水工事
〃	18年 4月	村公式ホームページ・広報紙がリニューアル
〃	18年 4月	村内公共施設に指定管理者制度導入
〃	18年 4月	第1回宮ヶ瀬桜まつり・記念植樹実施
〃	18年 4月	「生きがい事業団」設立
〃	18年 6月	「ひまわり放課後児童クラブ」開設
〃	18年 7月	「川をきれいに！マス釣り大会」開催
〃	18年 7月	集落道片原線（224m）開通
〃	18年 8月	「市町村合併を考えるシンポジウム」開催
〃	18年 9月	村制50周年記念式典挙行・やまびこまつり2006開催
〃	18年 9月	清川村の将来への“村づくり”アンケート調査実施
〃	18年 10月	健康づくりウォーキングロード整備
〃	18年 10月	日本百名山「丹沢山1,567m」に登ろう開催
〃	18年 11月	郷土が生んだ日本一の紋章博士「沼田頼輔展」開催
〃	19年 2月	戸籍電算システム稼働
〃	19年 3月	緑小学校プール改修工事
〃	19年 3月	清川村国民保護計画策定
〃	19年 4月	神奈川県水源環境保全税開始

平成19年	7月	清川村総合福祉閉館	
〃 19年	7月	子育て支援用品購入費助成事業等開始	
〃 20年	2月	早朝・深夜バス運行開始	
〃 20年	3月	舟沢自治会館閉館	
〃 20年	3月	上煤ヶ谷自治会館閉館	
〃 20年	4月	後期高齢者医療制度開始	
〃 20年	4月	清川幼稚園預かり保育事業開始	
〃 20年	4月	小児医療費助成の拡大（小学6年生まで）	
〃 20年	11月	清川村生涯学習センター「せせらぎ館」完成	
〃 21年	7月	借上型村営住宅制度開始	
〃 21年	8月	清川恵水パーク販売開始	
〃 21年	10月	事業系ごみ処理の有料化	
〃 21年	12月	村営バス「ゆめバス」運行廃止	
〃 22年	3月	宮ヶ瀬レイクサイドエフエム開局	
〃 22年	9月	原下駐車場完成	
〃 22年	11月	宮ヶ瀬アニバーサリー事業実施	
〃 23年	3月	認可保育所 社会福祉法人白梅福祉会 あおぞら保育園完成	
〃 23年	4月	機構改革を実施、3部制を廃止	
〃 23年	4月	清川幼稚園保育料無料化	
〃 23年	4月	出産祝金支給開始	
〃 23年	4月	小児医療費助成の拡大（中学生まで）	
〃 23年	7月	宮ヶ瀬湖周遊観光促進事業開始	
〃 23年	9月	村制55周年記念式典挙行	
〃 23年	11月	神奈川県町村情報システム運用開始	
〃 24年	3月	宮ヶ瀬地区コミュニティ交通運行開始	
〃 24年	4月	小中学校入学祝金支給開始	
〃 24年	4月	清川村暴力団排除条例施行	
〃 24年	8月	ペットボトル入り飲料水「きよかわの恵水」販売開始	
			(保存期間2年)
〃 24年	8月	緑小学校冷暖房施設設置工事（普通教室）	
〃 24年	10月	プラスチック製容器包装分別収集開始	
〃 24年	10月	高齢者介護者福祉手当支給開始	
〃 24年	10月	障害者虐待防止支援センター設置	
〃 25年	3月	きよかわ七福神めぐり開始	



平成25年	3月	清川 KIDS SONG「みんなの未来」楽曲制作
〃	25年 11月	金翅・清水ヶ丘地区コミュニティ交通運行開始
〃	25年 12月	緑中学校冷暖房施設設置工事（木質ペレット使用）（普通教室）
〃	26年 4月	第3次清川村総合計画策定
〃	26年 6月	厚木市と消防広域化に向けた消防事務の委託に関する協議を締結
〃	26年 9月	臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特別給付金の支給開始
〃	26年 10月	役場庁舎屋上にライブカメラを設置
〃	27年 2月	清川村マスコットキャラクター「きよりゆん」誕生
〃	27年 3月	柿坂あすなろ線開通
〃	27年 4月	舟沢分譲地販売開始
〃	27年 4月	清川ゆずスパークリングワイン販売開始
〃	27年 4月	「子ども・子育て支援新制度」開始
〃	27年 4月	清川村自治基本条例施行
〃	27年 7月	清川村プレミアム付商品券発行
〃	27年 10月	マイナンバー制度導入
〃	27年 10月	小中学校校内LAN設置工事
〃	27年 11月	道の駅「清川」開所
〃	28年 3月	厚木・清川消防広域化による清川分署完成
〃	28年 8月	第30回青龍祭開催
〃	28年 10月	村政60周年記念式典挙行
〃	29年 3月	小規模保育施設「にじいろ」保育園完成 (令和元年7月1日からおひさま保育園に改名)
〃	29年 3月	清川村公共施設等総合管理計画策定
〃	29年 3月	まち・ひと・しごと創生清川村人口ビジョン策定
〃	29年 4月	村公式ホームページ・広報紙がリニューアル
〃	29年 4月	清川幼稚園給食費全額助成
〃	29年 6月	ペットボトル入り飲料水「きよかわの恵水」リニューアル販売開始 (保存期間5年)
〃	29年 7月	清川産茶葉使用「緑茶焼酎 摘生(つみき)」販売開始
〃	29年 8月	緑小学校トイレ改修工事
〃	30年 2月	体力づくり優秀組織表彰 体力づくり国民会議 議長賞受賞
〃	30年 3月	ヘルスケア&ビューティーケアステーション施設「きよかわくらし応援館」完成

平成30年	3月	子育て世代型住宅「プレミール中根」完成
〃 31年	4月	ローカルイノベーション拠点施設・地域医療拠点施設完成
令和元年	6月	全小・中学校体育館冷風機設置
〃 元年	6月	緑小学校プール排水ポンプ改修工事
〃 元年	8月	幼稚園・小中学校エアコン設置工事 (幼稚園、宮ヶ瀬小・中学校(普通教室)及び各校の特別教室)
〃 元年	9月	緑小学校砂場改修工事
〃 元年	9月	幼稚園・小中学校防犯カメラ設置工事
〃 元年	10月	清川幼稚園創立50周年記念式典挙行 記念誌発行
〃 元年	10月	小中学校タブレット端末(リース)設置
〃 2年	6月	清川村立宮ヶ瀬中学校区統合学校運営協議会設置 (宮ヶ瀬小学校、宮ヶ瀬中学校)
〃 2年	6月	清川村立緑中学校区統合学校運営協議会設置 (緑小学校、緑中学校、清川幼稚園)
〃 2年	7月	緑中・宮ヶ瀬中学校体育館トイレ改修工事
〃 2年	7月	総合教育会議で幼小中一貫校の新設を方針決定
〃 2年	8月	清川幼稚園飛散防止対策工事
〃 2年	12月	小中学校体育館網戸設置工事
〃 3年	2月	緑小西棟・体育館トイレ改修工事
〃 3年	3月	議員定数を8人に削減
〃 3年	8月	緑小東棟2階トイレ改修工事
〃 3年	8月	緑小屋内消火栓設備ポンプ交換工事
〃 3年	10月	村公式ホームページをリニューアル 村制65周年記念式典挙行
〃 4年	1月	住民票などの「コンビニ交付」開始
〃 4年	8月	緑小中学校窓ガラス飛散防止対策工事
〃 4年	10月	緑中屋内消火栓設備ポンプ等交換工事
〃 4年	10月	小中学校施設無線LAN環境整備工事
〃 5年	2月	緑小東棟階段室屋上防水改修工事
〃 5年	3月	古在家バイパス第1期区間開通
〃 5年	10月	機構改革を実施し、8課が9課に
〃 5年	11月	小中学校タブレット端末(リース)更新
〃 5年	12月	幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想策定
〃 6年	4月	宮ヶ瀬小学校休校



ふるさとの自然は、私たちの  
かけがえのない仲間

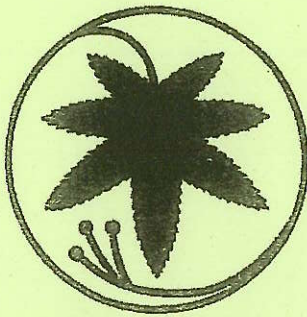
# 清川の木・花・鳥

丹沢山の美しい大自然に抱かれた私たち清川村民。深い緑の山々と清流のふるさとは、四季折々の草花が咲き、農産物が豊かに実り、野鳥のさえずりがいっぱい。そのこのかけがえの



中で生活が根づき、文化が育つてきました。ない「仲間たち」とこれからも仲良くつき合い、守り育てていくため、清川村民のシンボルとして、村の木、花、鳥を制定しました。これは、郷土への愛と住民相互の「ふれあい」の心を託したものです。

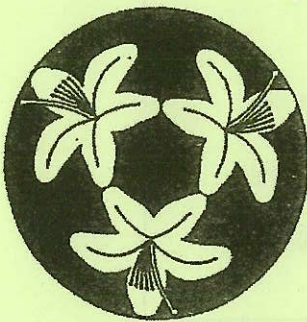
春を告げ、暑い夏の野良作業等にも涼しい声ではげましてくる森の住人「うぐいす」(村の鳥)、村内の庭園に多く、新緑から紅葉まで楽しませてくれる隣人「いろはもみじ」(村の木)、野山を紅に染めて私



たちを感動させてくれる

里の恋人「みつばつつじ」

(村の花)。



昭和五十七年十月三十一日

制定

# 清川の未来

清川の未来を  
つくる

令和6年度（2024年）

## 教育要覧 清川の教育

発行 令和6年9月

発行者 清川村教育委員会

清川村煤ヶ谷 2216 番地

046-288-1215【直通】